

日時：10月6日(日)14:00~21:10
場所：ぱ・る・るプラザ京都 6階 会議室C
参加者：委員9名、河川管理者32名、委員傍聴2名

1 決定事項

- ・最終提言に向けたダムWGのまとめは、中間とりまとめ(委員会・各部会)のダム関連意見、およびこれまでのWGの議論を集約し、リーダーが素案を作成する。
- ・次回のダムWG(10/21)では、上記素案をもとに、利水面、環境面におけるダムの位置づけも含め議論する。

2 検討内容

情報提供と意見交換

河川管理者より情報提供が行われ、委員との意見交換・質疑応答が行われた。

- ・淀川水系の主なダムの治水・利水・環境の現状と課題について(資料 直轄及び水資源開発公団で所管する管理中ダムの現状と課題)
- ・生態系・景観・舟運等の維持に必要な環境用水とダム操作(資料3-1 水需要管理に向けて)
- ・治水理念の転換について(資料 繰り返す破堤に輪廻からの脱却)
- ・治水理念の転換後における余野川ダムの位置付け(資料 余野川ダムの位置付け)

委員より情報提供が行われ、意見交換が行われた。

- ・本多委員より、余野川ダム建設予定地のシカを中心とした動物の棲息調査について情報提供が行われた。(資料2-1 ダムWGへの提言、スライド)
- ・池淵委員より、ダムの必要性を判断する際の治水・利水・環境面での検討要素、治水理念の転換によるダム依存度の変化について説明が行われた(資料1-1 ダムの必要性に関する判断要因、資料1-2 ダムへの治水依存度はどう変わるか)

<主な意見と質疑応答>

- ・既存ダムの問題点(富栄養化、堆砂、生態系の連続性阻害 etc)の改善方法について考えていかなければならない。これらの問題点が解決できないなら、新規のダム建設は難しい。
- ・ダムの治水機能には限界があるし、操作設備の寿命もあるため、いずれ見直しや改修を行う時が来る。しかし、ハザードマップや住民の防災意識向上等のソフトによる治水対策は永久的な効果を持つし、大きな災害時にも効果を発揮する。コスト面から考えても、ハード中心の対策は見直していくべき。
- ・河川整備計画原案には、必ずダムがない場合の状況も考えたプランも検討しなければならないだろう。
- ・個別のダムの是非については、ダムの有無によって被害がどう変化するのかを見て判断するほかないのではないか。

最終提言についての意見交換 <主な意見>

- ・委員の間で情報に格差が生じているため、最終提言の原案はできるだけ早く公開し、各部会で十分に議論する必要がある。

以上